

平成 20 年 9 月 24 日

認定事業者各位

特定非営利活動法人  
熊本県有機農業研究会  
理事長 市来 眞

### 認定手数料の一部変更についてのお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

最近のガソリン価格の値上がりに伴いまして 10 月より実地調査審査費用を下記のように、一部変更させて頂くこととなりましたのでご案内申し上げます。

御不明な点がございましたら、当会事務局までご連絡ください。

敬具

### 記

#### <変更前>

- 一. 審査員交通費として、公共交通機関の場合は実費、自家用車利用の場合 1 キロメートル当たり 20 円 負担頂く。
- 二. 移動距離が 60 キロメートルを超える場合 1 キロメートル当たり 20 円 を審査費用として加算する。

#### <変更後>

- 一. 審査員交通費として、公共交通機関の場合は実費、自家用車利用の場合 1 キロメートル当たり 30 円 負担頂く。
- 二. 移動距離が 60 キロメートルを超える場合 1 キロメートル当たり 30 円 を審査費用として加算する。

実施年月日：

平成 20 年 10 月 1 日以降に実施の審査より適用

以上